

## G6農業SOM(高級事務レベル会合)の結果概要

平成18年4月  
農林水産省

### . 日時・場所:

4月20日(木) 9:50 - 12:40 於:スイス・ジュネーブ 米国代表部

### . 出席者:

(我が国)村上特別補佐官、吉村国際部長、藤崎寿府代大使 ほか  
(EU)ドゥマルティ農業総局長、トローヤン寿府代大使 ほか  
(米国)クラウダーUSTR農業交渉大使(議長)、ハフマイスターUSTR課長 ほか  
(ブラジル)ウゲネイ寿府代大使、ダミコ外務省課長 ほか  
(インド)パティア寿府代大使、アガワル商工省課長 ほか  
(豪州)ゴスパー寿府代大使、イード外務貿易省農業交渉官 ほか  
ファルコナー農業交渉議長

### . 結果概要

#### 1. 重要品目の扱い

- (1) 我が国及びECから、重要品目の扱いに関するそれぞれの提案に関し、必要な柔軟性を確保する一方で、特に輸入の小さな関税割当の拡大幅に対する輸出国側の懸念に応えるものであること等、その考え方を説明するとともに、現在の検討状況を説明。これに対し、輸出国側からは、いずれの提案もそもそもの関税割当拡大幅が小さ過ぎるとの評価。
- (2) 米国からは、基礎的拡大部分と一般品目との乖離に基づく拡大部分(ただし高関税のものほど拡大幅が大きくなる仕組みを導入)の2つの要素から全体の拡大幅を算出するというアイデアを提示。
- (3) 米国の考え方に対しては、豪州、ブラジルからは、交渉の進展に寄与する重要な貢献であるとの前向きな評価。我が国、ECからは、階層方式の下で関税が高いほど関税割当拡大が大きくなるという考え方は、高関税品目に対し二重に負担を求めるものである等の反論を行い、強く反対。

#### 2. 今後のプロセス

ファルコナー農業交渉議長より、4月末までのモダリティ確立は不可能であるとの認識を示しつつ、今後議論を継続的かつ加速する形で進めていくべきとの考え方が示され、各国ともこの認識を共有。

(以上)